



法曹の知識・能力を

固める

法律基本科目

公法系、民事系、刑事系の科目は、基礎→応用→発展と着実に知識と能力を積み上げていけるような段階的履修モデルを提供し、高度な法的知識・能力を培います。

1
年次

基礎

法学未修者が法科大学院の講義に耐えうるだけの法律学の基礎的な学識を修得する。

2
年次

応用

基礎科目で習得した基礎学識を応用する力を、事例研究などを通じて身につける。法学既修者は基礎科目を修得したものとみなし、応用科目から学び始める。

3
年次

発展

発展的な事例問題を、理論と実践、実体法と手続法など異なる視点から検討し、積み上げ型学修の総仕上げを行う。



Teacher's Voice

法律基本科目
松本 和彦 教授

知識だけでなく事案解決に必要な能力の修得を目指す

法律基本科目である「憲法応用」では、仮設の事例問題を素材に、憲法の基本知識を応用し、具体的な事案解決に資する憲法解説論の組立て能力の涵養を目指しています。そのため、判例や学説などの知識の定着を図るだけでなく、事案の分析や先例の区別といった、事案解決に必要な能力も併せて修得できる授業を心がけています。



理論と実務を架橋する

法律実務基礎科目

法曹としての基礎的な実務能力及び責任感・倫理観を身につける核となる必修科目に、幅広い分野で理論と実務を架橋し応用能力の深化を図る選択必修科目を合わせて約20科目開設しており、主に実務家教員が担当します。



Teacher's Voice

法律実務基礎科目
新谷 俊彦 特任教授

その時、実務家教員は現場で何を考えどう行動したのか

法律実務基礎科目では、みなさんが基礎的な法律実務能力と倫理観を身につけられるよう、第一線で活躍する実務家教員が担当し、法曹として現場で何を考えどう行動したのかをリアルに伝えていきます。多種多様な科目を提供することによって、様々な法曹像に基づく教育ニーズに対応し、幅広い分野で理論と実務の架橋を図っています。ご期待下さい。



「少人数・段階的教育」「理論と実務の架橋」「複眼的思考と国際性」「現代的課題への対応力」を4つの柱に、授業を行っています。

法曹の素養を深める

基礎法学・隣接科目

法曹としての素養を深めることを目的として基礎法学分野、隣接諸分野に関する約10科目を開講しています。幅広い教養と豊かな人間性を培い、複眼的思考による深い洞察力を養います。



Teacher's Voice

基礎法学・隣接科目
三阪 佳弘 教授

「法」をデザインできる能力を養う

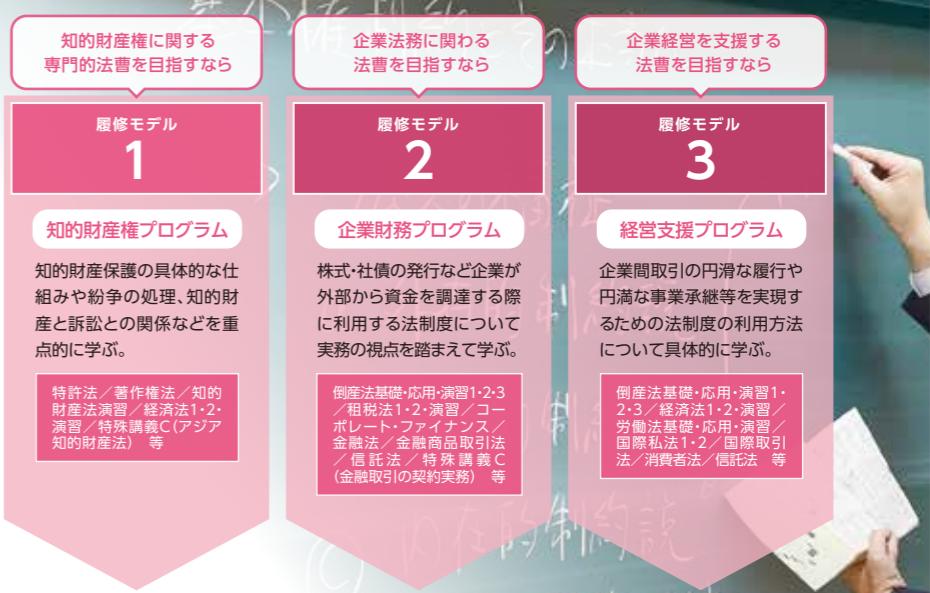
基礎法学・隣接科目は、法曹としての素養を深めることを目的とした科目です。ここでは、いまある「法」を固定的・不变のものとして見るのはではなく、変わりうるものとして批判的に検討します。これらの科目では、社会科学の様々な手法によって法を観察する能力を養います。そのことは、皆さんの未来に向けた法のデザイン力を高めることになるでしょう。



法曹の可能性を広げる

展開・先端科目

法曹としての専門性をさらに高め、現代社会における最先端の法的諸問題への柔軟な対応力と学識を涵養するとともに、学生個々のキャリアプランに基づく様々な教育ニーズが満たされるよう40以上の多種多様な科目を開設しています。特に学生の関心が高いと思われる「知的財産法」「ビジネス法」に関する科目を充実させ、3つの具体的な履修モデルを提案しているのが本学の特長です。



Teacher's Voice

展開・先端科目
藤本 利一 教授

選択科目ごとに充実した講義科目を用意

司法試験では、知的財産法や経済法、労働法等8科目から一つを選択し受験します。本学では、どの科目を選択しても、十分に学習できる講義科目を用意しています。たとえば、私が担当する「倒産法演習(3年次)」には、OB・OGの弁護士が講師として加わり、日々の実務の知見をもとに、皆さんの司法試験に向けた学習を支援しています。

